

見積書

見積金額

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| | | | | | | | | |

ただし、人権の詩2024・2024(令和6)年度和歌山県人権啓発ポスター入賞作品集の作成に係る見積金上記のとおり見積します。

2024(令和6)年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

(代理人の場合)

氏 名

印

公益財団法人和歌山県人権啓発センター理事長 あて

注

- 見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記入すること。
- 記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には、「金」を記入すること。
- 金額を訂正したものは、無効とすること。
- 金額箇所以外の訂正は抹消箇所には押印すること。